

## パートタイム再考 ——ドイツの場合——

柚木理子\*

Rethinking Part-Time Work in Germany

Masako YUKI

### 要旨

本稿の目的は、統計資料に基づき1990年代のドイツにおけるフルタイムとパートタイムという就労形態の変容に着目しつつ分析し、「標準的雇用関係」が、旧東西両ドイツの二つの異なる経済体制の統合によりいかなる変容を遂げるのを明らかにすると共に、これらの分析を通じてドイツにおけるパートタイムを再考することである。

分析の結果、旧西地域の女性のパート化は一層進行するものの、男性、とりわけ旧西地域の男性においてはパート化が進行していないことが明らかになった。このことからドイツにおいて、ジェンダーにとらわれない働き方の選択肢としてパートタイムが位置付けられ、働き方の多様性を促進するためには、労働関係法をはじめ、労使関係や社会保障の領域に至るまで、新たなフレームワーク作りが求められることを指摘した。

キーワード：パートタイム、ドイツ、ジェンダー

1. はじめに
2. 1990年代の雇用状況の変化
  - 2-1 雇用者の増減
  - 2-2 女性の就労動向の変化 M字型カーブからの脱却
3. 1990年代のパートタイム
  - 3-1 パートタイムの傾向

---

\*講師 労働社会学

- 3-2 フルタイムとパートタイムの増減
- 3-3 パート選択の理由
- 4. まとめにかえて

## 1. はじめに

本稿の目的は、統計資料に基づき 1990 年代のドイツ<sup>1)</sup>におけるフルタイムとパートタイムという就労形態の変容に着目しつつ分析し、「標準的雇用関係」が、旧東西両ドイツの二つの異なる経済体制の統合によりいかなる変容を遂げるのを明らかにすると共に、これらの分析を通じてドイツにおけるパートタイムを再考することである。

1990 年代、ドイツはこれまで経験しなかった大きな二つの変化に直面した。一つ目の変化は、二つの異なる経済体制の統合、すなわち 1990 年 10 月の東西ドイツの統一である。二つ目の変化はヨーロッパ規模で起こった EU 統合である。2002 年 1 月の通貨統合を目指して、1990 年代の EU 諸国は社会・経済システムの統合の流れに組み込まれていった。

ドイツの雇用状況に目を転じると、1970 年代半ば以降、雇用状況は悪化の一途をたどり、大量失業の問題は相変わらず大きな社会問題となっていた。その上にドイツ統一のインパクトや企業のグローバリゼーションの影響で、1993/94 年の冬に大量失業はどうとう 400 万人の大台に乗る。

このように悪化する経済雇用状況を背景に、1990 年代には労働関連法をはじめとする様々な規制緩和の動きが続出し、また企業はこれまで以上のフレキシブル化戦略を取るようになる。既に 1980 年代半ばから「雇用の多様化」あるいは「雇用の流動化」が議論され、1990 年代に入ると、隣国オランダでの「パート経済」の成功を受けて、パートタイムの拡大による雇用対策がより活発に議論されるようになる。他方、有期雇用、パートタイム、派遣労働といった「非典型的雇用」が増加し、雇用関係における「標準」とは何か、改めて議論の俎上に上るようになり、さらには「標準的雇用関係」の「侵食」が危惧されるようになった<sup>2)</sup>。

「標準的雇用関係」とは、定期的に、生存保障する収入があり、長期雇用され、標準的な労働時間（フルタイム）で働く雇用関係を言い、1950 年代から 1960 年代の旧西ドイツにおいて発展してきた。男性片稼ぎの収入で家族を養い、妻は専業主婦であることを「標準的家族」とし、それを前提として成立してきた雇用関係の標準的な「モデル」である。この「標準的雇用関係」は旧西ドイツにおける労働法、労働協約、社会保障の基準になっていた（Deutscher Bundestag, 2002, pp. 172–174）。だが、1960 年代から 1970 年代初めの高度成長期にとりわけ

## パートタイム再考

旧西ドイツにおいて、女性雇用者の増加とともに、女性のパート化が進行した。夫一人の片稼ぎで妻子を養うという「伝統的な標準的家族」は変容を遂げ、男性片稼ぎ家族から、妻もパートタイム就労を行ない、いわゆる「家計の補助的」に働く「夫フルタイム/妻パートタイム」という共働き家族へと徐々に変容していく。この家族においては、女性は妻として、夫の収入の「補助的」収入を稼ぐに留まり、女性は「養い手としての賃金」を必要とはしなかったのである。だが、旧東ドイツにおいては事情が異なっていた。夫婦共にフルタイムで働く共稼ぎ型が主流であった（Deutscher Bundestag, 2002, pp. 172–174）。

稼得労働（支払労働）にかかる領域において、男性をフルタイムの労働者と想定することで形成された、ジェンダーの偏りの著しい「モデル」である「標準的雇用関係」は、旧東西両ドイツの二つの異なる経済体制の統合によりいかなる変容を遂げるであろうか。ドイツ統一後の1990年代の雇用動向を分析しながら考察していくことにする。

## 2. 1990年代の雇用の変化

### 2-1 雇用者の増減

ドイツ統一後の1990年代の雇用の変化をまず見ていく。1990年代の全ドイツにおける大きな変化は、雇用者数が全体として15万人減少したことである<sup>3)</sup>。さらに、雇用者の増減を旧東西地域別に見ると、旧西地域では約109万人増加しているのに対して、旧東地域では約124万人減少している。旧東地域においては、統一後10年経過した後も雇用状況が改善されずにいる姿が浮き彫りになる。

雇用者数が全体として15万人減少する中で、図1に示す通り、1991年から2000年にかけての全ドイツにおいて、男性雇用者は136万人が減少し、それに対して女性雇用者は121万人も増加している。全ドイツにおける全雇用者に占める女性比率は42.4%から46%へと3.6ポイントも上昇した（表1参照）。

また、これを男女別、地域別に見ると次のようになる。1990年代のとりわけ目立つ変化は雇用者が減少する傾向を示す中で、旧西地域の女性雇用者が増加したことである。当該期間において増加傾向を示したのは旧西地域の女性雇用者のみで、172万人増加した。それ以外の地域の雇用者は減少し、旧西地域の男性雇用者が63万人の減少、また旧東地域では男女雇用者共に減少しており、その数は男性雇用者では約73万人、女性雇用者では約51万人の減少である。

雇用者数の減少は、失業者の増加と関連がある。連邦雇用庁の統計によれば<sup>4)</sup>、同じく1991

年から2000年にかけて全ドイツにおける失業者数は約129万人も増加した。当該時期における全ドイツの失業者数を男女別に見ると、男女共失業者数は増加し、男性失業者（約77万人の増加）が女性失業者（約51万人の増加）を上回っている（図1参照）。東西地域別で見てもあらゆる地域で失業者は増加しており、旧西地域では女性が約34万人、男性が約50万人増え、旧東地域では女性が約17万人、男性が約62万人増加している。女性の場合、「潜在的失業者」の問題があり、統計上その実態は把握しにくいが、登録失業者の統計を見るかぎりにおいて男性の失業問題が深刻であることが分かる。

## 2-2 女性の就労動向の変化 M字型カーブからの脱却

次に1990年代の女性の就労動向に着目すると、1990年代に女性の働き方は大きく変化し、

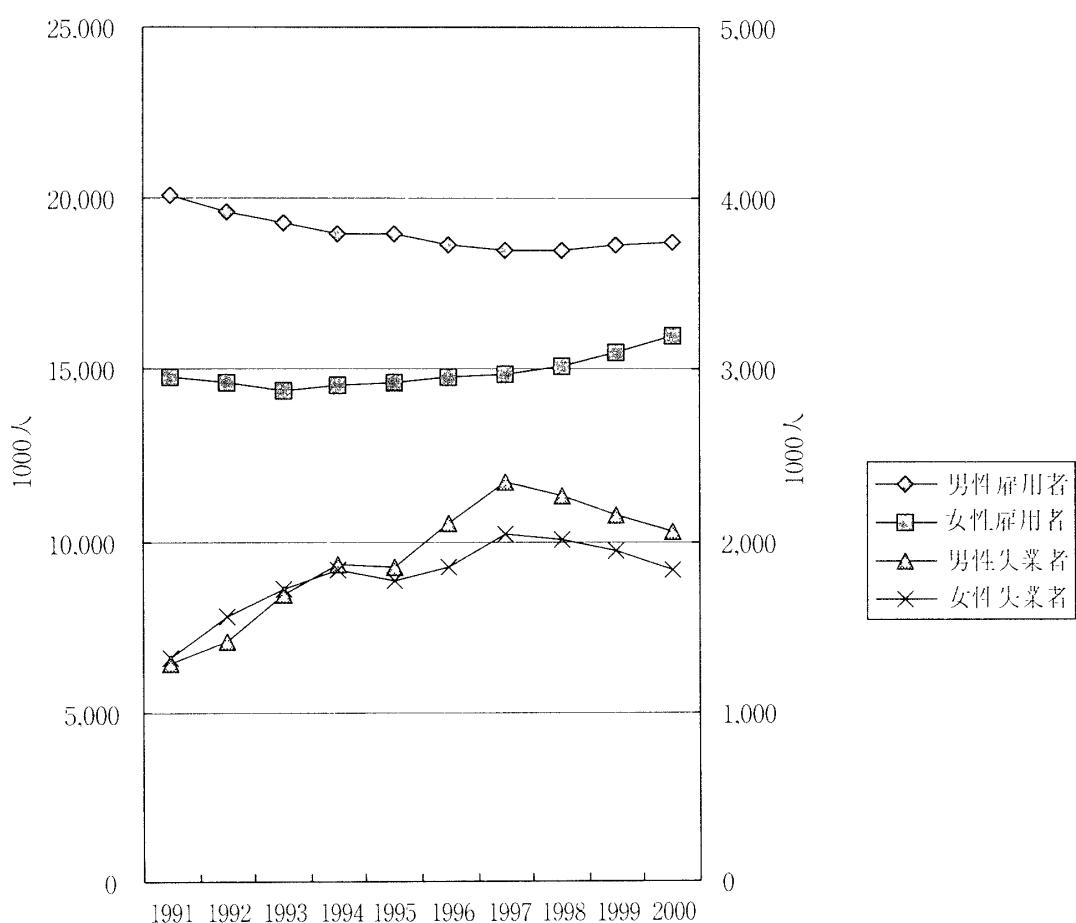


図1 雇用者/失業者の推移：全ドイツ 1991-2000年

出典：Bach, 2002, pp. 26-29 と Deutscher Bundestag 2002, p. 300 より柚木が作成

## パートタイム再考

いわゆる M 字型からの脱却を遂げたことが分かる。

図2に示すように、ドイツ統一後の女性年齢別労働率のカーブは台形型を描いており、しかも1991年と1998年を比べた場合、台形のカーブは高くなっている。すなわち、結婚、子育てではもはや仕事を中断することなく就労継続し、その比率が高まる傾向にあることを示している。とりわけ1998年においては25～30歳から45～50歳の年齢の女性労働率が80%台を前後する高い数値を示している。かつての旧西ドイツ女性の就労パターンはヨーロッパにおいても珍しいいわゆる M 字型カーブを描いていたが、統一後は明らかに M 字型から脱却したことを見ている。これは旧東地域の女性の影響なのだろうか。次に旧東西別に比較してみよう。

1990年代（1991年から1998年）の女性の年齢別労働率を東西比較すれば次のようになる。旧東地域は1991年から既に台形型で、20～25歳から55～60歳までの労働率は90%

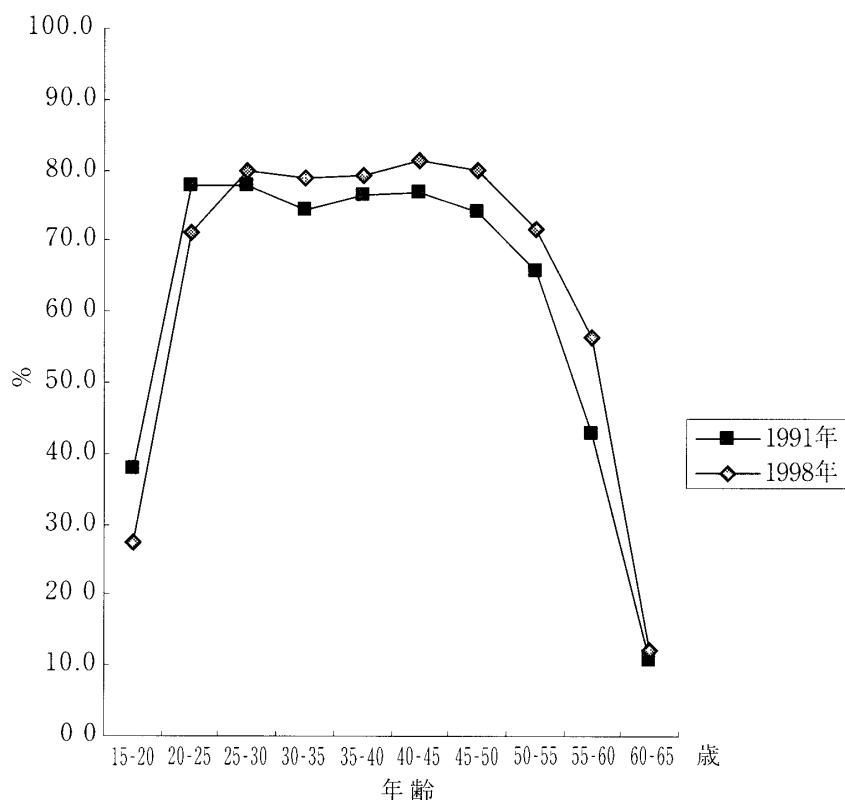


図2 女性年齢別労働率の推移：全ドイツ 1991–1998年

出典：Klammer, u.a., 2000, Tab.2. A.8 より袖木が作成

台に達していた。それに対して旧西地域は、旧東地域よりも低く70%台で推移している。統一後の全ドイツの女性の労働力率の高水準は、旧東地域の労働力率の高さが平均を引き上げていることは事実だが、旧西地域自体の女性の就労傾向の変化も見逃すわけにはいかない。

図3に旧西地域の女性の年齢別労働力率の1960年から1998年までの推移を示した。ここから明らかなように、旧西地域もM字型からの脱却を遂げている。1960年代、1970年代には25～30歳、30～35歳にかけての女性が結婚や子育てのために仕事を中断し、40歳から50歳半ばにかけて再就労するいわゆるM字型カーブを描いていた。だが変化は徐々に生じていた。1980年代には当該年齢の半数以上の女性たちが就労を継続するような傾向を示し始めた。このような女性の就労傾向に著しい変化が生じたのは1990年代に入ってからであり、25～30～35～40歳代のボトムの落ち込みが少なくなる。旧西地域の労働力率のカーブ自体も1990年代に入ると、M字型からの脱却をしていたのである。

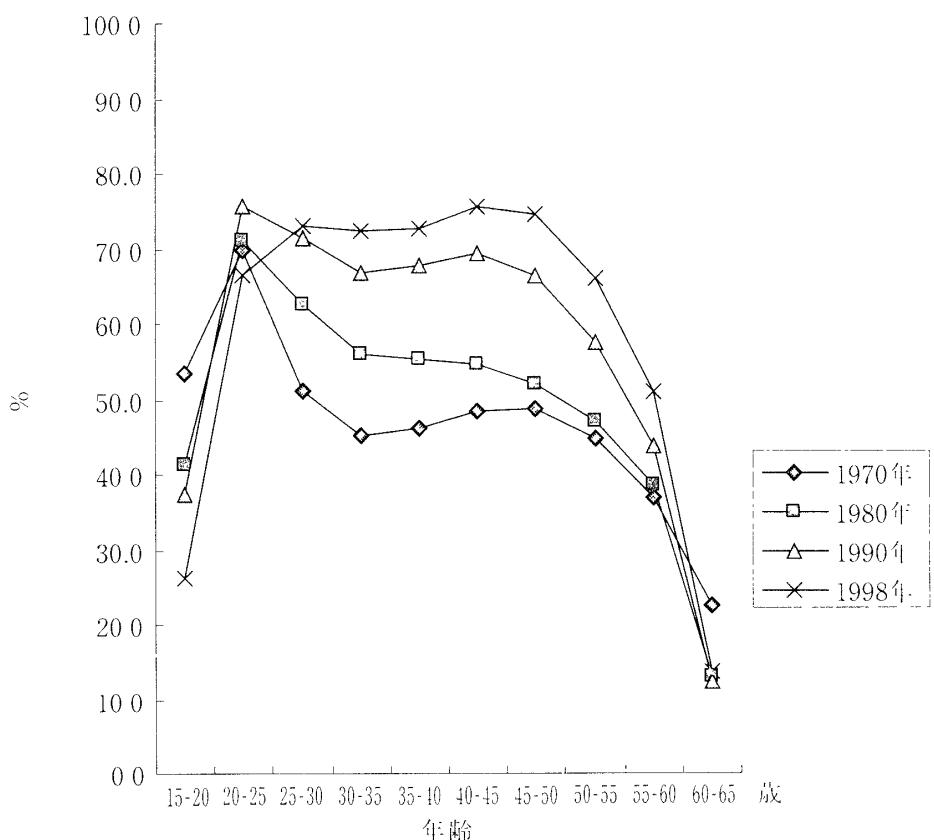


図3 女性年齢別労働力率の推移；旧西ドイツ 1970-1998年

出典：Klammer, u.a., 2000, Tab.2 A 6 より柚木が作成

## パートタイム再考

以上の分析から明らかになったことは、まず1990年代の旧西地域では女性雇用者の変化が著しく、全ドイツレベルで雇用者が減少する中、唯一雇用者数を伸ばしていることである。次に、いわゆる女性特有の働き方とされていたM字型就労を脱却し、旧西地域の女性も子育てによる仕事の中止をすることが少なくなったことである。このような旧西地域の女性の就労動向の変化は、パートタイムという働き方の増加と大いに関連があると思われる。

### 3. 1990年代のパートタイム

#### 3-1 パートタイムの傾向

まずパートタイムに関して少し詳細に見ていく（表1参照）。

全ドイツの1991年のパートタイム就労者の実数は約543万人で、全雇用者に占めるパートタイムの割合は15.6%である。2000年には900万人を超え、パートタイムの割合は26%へと上昇した。また、男性雇用者に占める男性パートタイムの割合（男性パート比率）は1991年の3.7%から2000年には9.5%へと5.8ポイント上昇した。それに対して女性パート比率は1991年には31.7%から2000年に45.3%へと13.6ポイントという大幅な上昇傾向にある。男性パート比率の上昇と共に、パートタイムに占める女性の割合は全ドイツにおいて1991年の86%から2000年の80%へと若干減少し、男性のパート参入が増えてきたものの、パートタイムという就労形態は相変わらず女性のものであるという実態には大きな変化は出ていない。

表1 フルタイム/パートタイム雇用者とパート比率の推移：全ドイツ 1991-2000年

年	雇用者（1,000人）			全雇用者に占める女性比率	うち						パート比率%			パートに占める女性の割合	
					フルタイム（1,000人）			パートタイム（1,000人）							
	男性	女性	計		男性	女性	計	男性	女性	計	加入義務	男性	女性	全雇用者	
1991	20,094	14,780	34,874	42.4	19,341	10,102	29,443	753	4,678	5,431	2,541	3.7	31.7	15.6	86.1
1992	19,640	14,596	34,236	42.6	18,811	9,684	28,495	829	4,912	5,741	2,680	4.2	33.7	16.8	85.6
1993	19,259	14,417	33,676	42.8	18,392	9,326	27,718	867	5,091	5,958	2,765	4.5	35.3	17.7	85.4
1994	18,980	14,536	33,516	43.4	18,019	9,235	27,254	961	5,301	6,262	2,832	5.1	36.5	18.7	84.7
1995	18,931	14,619	33,550	43.6	17,823	9,066	26,889	1,108	5,553	6,661	2,897	5.9	38.0	19.9	83.4
1996	18,611	14,819	33,430	44.3	17,351	9,029	26,380	1,260	5,790	7,050	3,000	6.8	39.1	21.1	82.1
1997	18,452	14,842	33,294	44.6	17,017	8,752	25,769	1,435	6,090	7,525	3,053	7.8	41.0	22.6	80.9
1998	18,527	15,109	33,636	44.9	16,916	8,669	25,585	1,611	6,440	8,051	3,145	8.7	42.6	23.9	80.0
1999	18,646	15,487	34,133	45.4	16,942	8,686	25,628	1,704	6,801	8,505	—	9.1	43.9	24.9	80.0
2000	18,734	15,990	34,724	46.0	16,960	8,752	25,712	1,774	7,238	9,012	—	9.5	45.3	26.0	80.3

出典：Bach, 2002, pp. 26-29 より袖木が作成

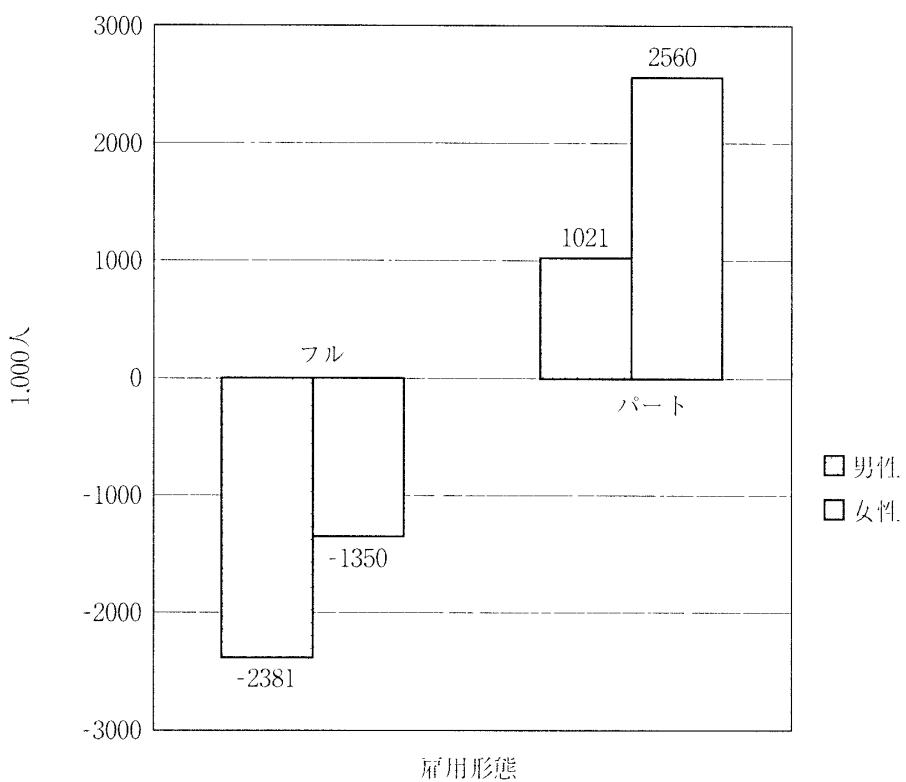


図4 フル/パートの変化：全ドイツ：男女別 1991-2000年

出典：表1と同じ

### 3-2 フルタイムとパートタイムの増減

次にフルタイムとパートタイムという雇用形態の変化に着目してみよう。1991年から2000年にかけての雇用形態の変化を連邦雇用序の統計から概観することにする。全ドイツにおいて、当該期間のフルタイムは約373万人減少し、それに対してパートタイムは約358万人増加している（表1参照）。旧東西双方の地域においても確実にフルタイムからパートタイムへの転換が進行している。しかし問題はパートタイムの拡大にみられる程度と地域差、さらにジェンダーによる格差である。

1991年から2000年にかけて、雇用形態の変化を全ドイツで、男女別に見たものが図4である。フルタイムの喪失は主に男性ベースで生じており、女性の約2倍弱のフルタイムが失われたことになる。他方、パートタイム化の進行は女性ベースで生じており、男性の約2.5倍、女性のパートタイムが増加している。

## パートタイム再考

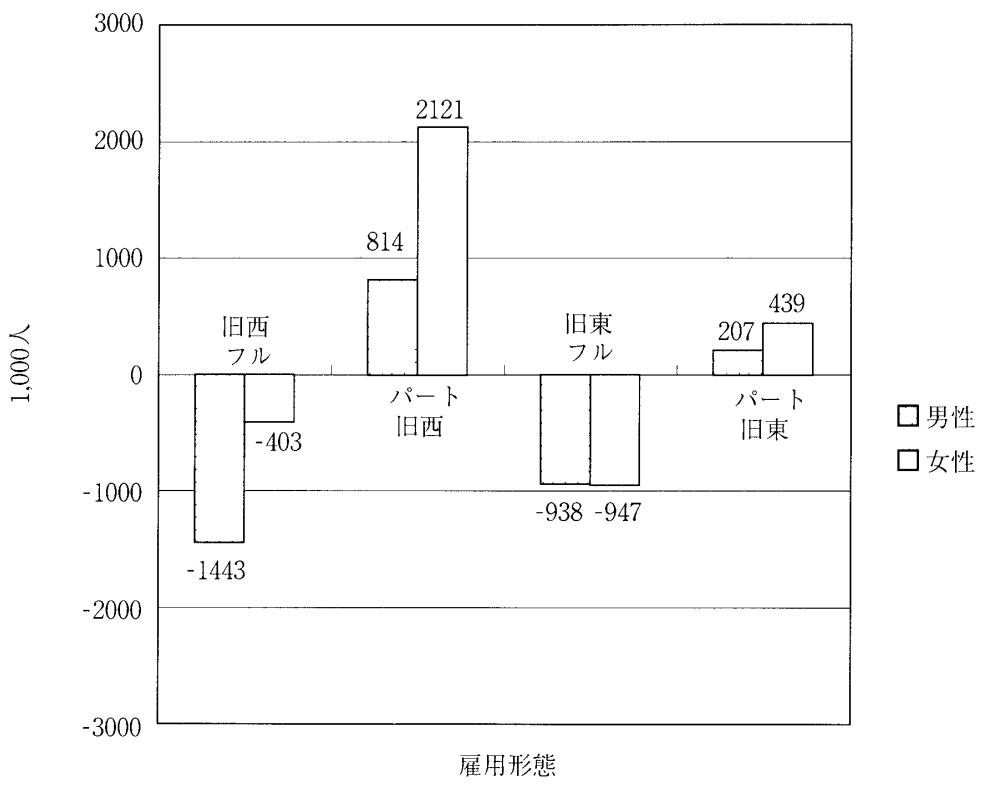


図5 フル/パートの変化：旧東西地域別、男女別 1991-2000年

出典：表1と同じ

フルタイムとパートタイムの増減の変化を、旧東西別並びに男女別に比較すると次の点が明らかになってくる（図5参照）。フルタイムの減少は旧西地域の男性が最も多く、約144万人ものフルタイムが喪失した。また、旧東地域を見れば、旧西地域とは異なり、男女共ほぼ同じ水準でフルタイムが減少している。旧西地域の男性フルタイムが約144万人も減少した一方で、男性パートタイムは約81万人しか増加せず、旧東地域においては男女共フルタイムが約95万人程度減少する一方で（旧東地域のフルタイムの男性は約94万人、フルタイム女性は約95万人減少）、パートタイムの数は伸びず、旧東地域の女性パートタイムは、旧西地域の男性パートタイムの増加の約半分という低い水準になっている。

とりわけ女性の雇用状況では旧東西において大きな相違が見られ、旧西地域の女性がパートタイムへと急激に移行しているのに対し（約212万人の増加）、旧東地域の女性のパートは約47万人と増加の程度は少ない。

以上の分析から次の3点をここで指摘しておこう。まず、1990年代に入りパートタイムが圧倒的に増加したのは旧西地域の女性に関してであり、旧東地域においては男女共に増加は少なく、旧西地域の男性と比べても増加が少ない。

次に、男性に関してである。旧東西地域においてとりわけ男性のフルタイムが減少したが、それがそのままパートタイムの増加につながっていないことである。その結果、男性の失業者数は減少していかない。

最後に旧東地域の女性は、旧西地域の女性と比べてフルタイムの雇用者が大きく減少したにもかかわらず、パートタイムへと転換していく女性が多くないことである。

パートタイムは旧東西地域の男性と旧東地域の女性にはあまり受け入れられず、もっぱら旧西地域の女性に広がるのはいかなる理由によるものだろうか。

### 3-3 パート選択の理由

ではまず、どのような女性が、いかなる理由からパートタイムをするのかを旧東西地域別に比較していこう。

旧西地域ではパートタイムとは、子供を持ちながらも働きたい女性の「家庭と仕事のための両立策」として、現状の育児施設等の育児支援対策下において女性が子育てのために自らの労働時間を短縮する方法であると考えられている。しかし旧東地域では両立のためにパートを選択するわけではない（Klenner, 2000, p. 170）。Engelbrechによれば、個人的あるいは家族的理由でパートタイムを選択するのは、旧西地域で3分の1、旧東地域では5分の1であるという。旧東地域の女性がパートタイムを選択するのは、フルタイムの職が見つからないという労働市場の状況によるものであるという（Engelbrech, 2002, pp. 6-7）。旧東地域の女性はフルタイム志向を持ちながらも、いわば不本意でパートに就いているといえよう。

また、労働時間別に見ても、旧東地域の女性たちは子供がいたとしてもそのために女性自らが労働時間を短く調整しないでいることが分かる<sup>5)</sup>。1999年の子供の有無別に旧東西の女性の労働時間を比較すれば、子供がいない場合、旧西地域では67.1%，旧東地域では76.9%の女性が週36時間以上働いている。だが子供を持ちながら働く際に、労働時間に旧東西地域の女性間で相違が現われる。旧西地域の女性は子供がいると週20時間以下で働く女性が45%となり、週36時間以上働く人が33%と少なくなる。それに対して、旧東地域では、子供がいても70%の女性は週36時間以上で働き続け、残りの30%の女性が子供がいることで自らの労働時間を短くしている。

旧東西地域別に女性の年齢別労働力率のグラフを比較すると、とりわけ30～35歳から50

～55歳の間において旧東西地域別の女性間で顕著な相違が読み取れる。当該時期は子育て、子供の教育の時期に当たる期間だと思われるが、この時期に旧西地域の女性たちはフルタイムあるいはパートタイムで働く比率がほぼ半々であり、それに対して旧東地域では当該時期に約80%の女性たちがフルタイムで働いている。旧東地域の女性にとっては、子供を持ちながら、フルタイムで働き続けることがいわば「当たり前」になっていることが分かる。

次にパートタイム女性の労働時間を見てみよう。パートタイマーの労働時間の長さは僅少雇用と呼ばれるものからフルタイムに近い長い労働時間で働くものまで多様であるが（Klenner, 2000, p. 167），旧東西地域の女性パートタイマーにおいて労働時間が大いに異なる。パート女性の週平均労働時間を見ても、旧西地域では19.5時間、旧東地域では26.6時間である（1995年の数値）。旧東の女性パートタイマーの多くはフルタイム並の長い時間を働いているが、旧西の女性パートタイマーはむしろいわゆる伝統的な「半日パート」で働いている。例えば1995年の統計によれば<sup>6)</sup>、週の労働時間が20時間以下のパートタイマーは旧西では約68%もいるが、旧東では約25%である。それに対して週30時間から40時間まで働く旧東のパートは約50%もいる（旧西ではわずか約8%しかいない）（Klenner, 2000, p. 169）。旧東地域のパートタイム女性は、いわばフルタイムに近い長い労働時間で働いていることになる。

さらに、1999年の別の資料から<sup>7)</sup>、パートタイム女性の収入の家計への貢献という点から旧東西地域別に相違に迫ってみよう（Koch, 2002, p. 52）。それによれば、パートタイム女性の約8割は既婚で、パートナーはフルタイムの職に就いており、女性の平均年齢は42歳と旧東西地域で相違はない。しかし、旧西地域のパート女性は6割近くが子供がいる女性で、彼女らの独自の収入は月に約1600 DM、家計全体の約37%に当たる。それに対して旧東地域のパート女性は同じく既婚で、子供がいる女性は約半数、収入は月約1700 DM、家計に占める割合は約46%である。家計に占めるパートタイム女性の収入の割合が、旧西地域では約3分の1、旧東地域では約2分の1となっており、パートタイム女性の収入が家計全体の収入にとって重要なことが分かる。旧東地域のパートタイム女性の収入は、「家計の補助」ではなく、生計を支えるもう一つの大黒柱と言えよう。子供の有無と共に、家計に占める女性の収入の貢献の割合が旧東西地域の女性の働き方に相違をもたらしている。

以上の旧東西地域比較の分析から明らかになることは次の2点である。まず、旧西地域の女性にとっては特に子供の有無がフルタイムかパートタイムを選択する分岐点になっている。それに対して旧東地域の女性にとっては子供の有無によって女性の働き方はほとんど相違がないことが分かる。次に、パートタイム女性の収入の家計への貢献が旧東西地域では異なることがある。旧東地域では、全日の育児施設の完備など仕事をしながら子育てをする社会サービスを

充実する一方で、家計を支えるためにも妻も夫もフルタイムで働くことが重要とされてきた伝統がある。旧西地域においては、夫フルタイム、妻パートタイムの共働きカップルであり、妻が夫の収入にパートタイムとして働くことで「補助的」な収入をもたらすというカップルが新たな標準的家族となっていることを示している。だが、夫の収入が主たる収入で、家族を養うプレッドウィナーであることには変わりない。その限りにおいては、従来のジェンダー関係を超えることは不可能であり、妻がパートタイム就労を選択することで逆にこれをさらに固定化する危惧も出てくる。男性が働き方の選択肢として自らパートタイムを選択することはできないのだろうか。

男性のパート比率は低い水準とは言え確実に上昇してきた。だが、男性のパートに関してはパート女性と比べて労働時間が短いという統計もある。週の通常の労働時間が20時間以下である男性パートが多い<sup>8)</sup>。ここからパート男性の多くはパートタイムという働き方を生計を立てるためというよりも、学業の傍らおこなう、職業継続教育参加のためなど「補助的な収入」(日本で言うところのいわばアルバイト的な働き方)として行なっており、女性とは対照的に男性にとっては働き方の選択肢の一つとしては位置付けられていないという指摘がなされている(Koch, 2002, p. 51)。

さらに、2000年9月の調査結果によれば<sup>9)</sup>、失業者のうち、パートタイム希望者は男女間、旧東西地域間で相違が見られる。旧西地域ではパートタイムで働きたい女性の割合が26.6%と最も高く、男性の希望者は0.8%と低い。また旧東地域の女性のパートタイム希望の割合は5.5%と旧西地域の女性と比較すると、かなり低い割合である。旧東地域の男性のパート希望者は0.2%である。パートタイムという働き方を希望するのは旧西地域の女性に多く、旧西地域の男性や旧東地域の男女共に仕事がないといつてもフルタイムの求職希望が強いことが分かる。

#### 4. まとめにかえて

以上の分析から明らかになることは、「標準的雇用関係」の「侵食」が危惧されているものの、ジェンダー関係を変容させるにまでは至っていないことである。旧西地域の女性だけが、フルタイムが喪失されても、パートタイムという働き方に転換し、雇用者数を順調に伸ばしてきた。旧東西地域の男性のフルタイムの喪失が、パートタイムの増加には直結せず、また旧東地域の女性にもパートタイム労働は広がりを見せない。とりわけ旧西地域の男性においては、フルタイムが減少し、失業という危機にさらされつつも、パート化の進行はおくれている。フ

ルタイム夫とパートタイム妻のジェンダー関係の変容はほとんど見られない。

2000年12月21日、「パートタイム雇用と有期雇用に関する法 Gesetz über Teilzeitarbeit und befristete Arbeitsverträge (TzBfG)」が新たに制定され、労働者が自らの選択により働く時間を決められるよう男女の労働者にパートタイムの請求権を与え、男性の本格的なパートタイム参入に備えてパートタイムを二流の仕事からの引き上げるべく法的整備を行なった<sup>10)</sup>。だが、先のデータで示したように、失業者であってもとりわけ男性はパートタイムという働き方を積極的に選択していこうという兆しが見られない。

既婚女性の「家計の補助的」働き方としてのパートタイムから、多様な働き方の選択肢の一つと位置付けられるようにパートタイムの変容が求められている。パートタイムは「労働協約で規定される労働時間とは異なるもの」(Killmann/Klein, 1997, p. 81)として存在し、ドイツにおける労働条件を決定する場である労使関係においても長い間議論の外に置き去りにされてきた。

これまで長きにわたって、旧西ドイツの労働関連法、労使関係、社会保障のコアにあった「標準的雇用関係」の外に置かれてきたパートタイムが、フルタイムと同列の選択肢となり、多様な働き方の選択肢となるには、あらゆる領域における制度の見直しやフレームワークが求められるだろう。無論その際に「ジェンダーの主流化」という点から議論が重要であることは言うまでもないだろう。

## 注

- 1) 周知のようにドイツは1990年10月に統一された。本稿では、ドイツの表記を次のように定める。統一後、ドイツ全体を示す場合に「全ドイツ」、旧西ドイツの地域を示す場合「旧西地域」、旧東ドイツの地域を示す場合「旧東地域」とする。また、統一前に關して言及する場合は、それぞれ「旧西ドイツ」、「旧東ドイツ」とする。
- 2) シュミットによれば、「標準的雇用関係」を、1) 労働者もしくは職員（職業訓練生、官吏、軍人、自営業者、家族従業員は除く）で、2) フルタイム（すなわち週労働時間が36時間以上）就労、かつ3) 期間の定めのない労働契約（ただし派遣形態ではない）と定義されている。ドイツ国内において、「標準的雇用関係」にある人の割合は、1985年に就業者の59.3%，1998年には57.8%と、減少傾向にあることが指摘されている（シュミット, 2000, p. 17）。
- 3) 以下で使用する雇用者に関する統計は、ドイツ連邦雇用庁のものを使用した (Bach, 2002, pp. 26–29)。
- 4) 以下失業者に関する統計は Deutscher Bundestag, 2002, pp. 299–300, Tab. A. 1.3 より引用。
- 5) Deutscher Bundestag, 2002, p. 67, Schaubild 1.4
- 6) 以下の統計の原出典は Beckmann/Kempf, 1996, p. 390 である。
- 7) 以下の統計の原出典は Bundesmann-Jansen/Groß/Munz, 2000 である。

- 8) Klammer, Ute u.a., 2000, Tab. 4. A 9 c
- 9) Deutscher Bundestag, 2002, p 301, Tab A. 1 4
- 10) 柚木, 2002 参照

### 引用・参考文献

- Bach, Hans-Uwe, 2002, "Frwerbstätigkeit, Arbeitszeit und Arbeitsvolumen von Männern und Frauen im Rahmen der Volkswirtschaftlichen Gesamtrechnung - die neunziger Jahre", In: Engelbrech, Gerhard (Hrsg.), 2002, *Arbeitsmarktchancen für Frauen*, BeitrAB 258, Bundesanstalt für Arbeit, pp. 15–33
- Deutscher Bundestag, 2002, Drucksache 14/8952, 25. 04. 2002
- Engelbrech, Gerhard, 2002, "Beschäftigung und Arbeitslosigkeit von Männern und Frauen: Von der Arbeitsmarktkrise der 90er Jahre ins neue Jahrtausend", In: Engelbrech, Gerhard (Hrsg.), 2002, *Arbeitsmarktchancen für Frauen*, BeitrAB 258, Bundesanstalt für Arbeit, pp. 3–13
- Killmann, Claudia, Klem, Martina, 1997, "Part-time work in Germany; Gender-Specific Structures of Working Hours", In: Klein, Martina (ed.), 1997, *Part-Time Work in Europe*, pp. 81–94
- Klammer, Ute u.a., 2000, *WSI FrauenDatenReport*, edition sigma
- Klenner, Christina, 2000, "Arbeitszeiten—Lebenszeiten", In: Klammer, Ute u.a., 2000, *WSI Frauen Daten Report*, edition sigma, pp. 151–192
- Koch, Susanne, 2002, "Arbeitszeitrealität und Arbeitszeitwünsche von Männern und Frauen", In: Engelbrech, Gerhard (Hrsg.), 2002, *Arbeitsmarktchancen für Frauen*, BeitrAB 258, Bundesanstalt für Arbeit, pp. 49–65
- シュミット, ギュンター, 2000, 「労働の未来 — 工業社会から情報社会へ —」, 『季刊労働法』194号, pp. 17–36
- 柚木理子, 2002, 「ドイツにおける仕事と家庭の両立策—シュレーダー政権による『シュンターの主流化の試み』—」川村学園女子大学『研究紀要』第13号, pp. 141–158